

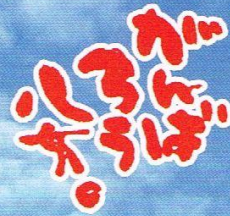
福岡県議会議員 農林水産委員会 委員

きりあけ和久 県政報告

編集・発行 きりあけ和久事務所

☎834-0063 八女市本村425-42 TEL 0943-30-1055 FAX 0943-30-1056

きりあけ和久スローガン
1、「生命」を守る
2、地域の活性化をはかる



ご挨拶 福岡県議会議員 桐明 和久

皆様におかれましては、ご健勝にてお過ごしのことと存じます。

総務省が本年六月に発表した昨年十月時点での推計人口による総人口は一億二七三〇万人で、三年連続の減少となり、現状の出生率が続けば、五十年後には約八七〇〇万人と現在の三分の二に減少するとされております。また、民間の有識者による「日本創成会議」によると、「今後とも地方から大都市圏への人口移動が続くと、二〇四〇年時点での全国市町村別人口は、全体の約五割の自治体で二十歳から三十九歳の若年女性が半減し、これらの自治体は将来消滅する可能性があると分析し、大きな衝撃を与えています。政府は「骨太の方針」の原案となる中期の経済成長の土台となる「五十年後の人口一億人維持」を政策目標に掲げ、出生率向上などで人口減少に歯止めをかける姿勢を明確にしました。人口の減少は、八女市においても重要な課題であり、小川知事に対して、「福岡県としての人口維持目標を政策に揚げるべきである」と質問いたしました。

さて、福岡県の平成二十六年当予算は一兆六七一八億円で、前年度に比べて四〇一億円の増となり、九年連続のプラスの過去最大の当初予算となりました。また、四月からの消費税率引き上げに伴う景気の腰折れを回避する為、国の経済対策を活用し、平成二十五年二月補正予算と一体となった十四カ月予算総額一兆六九六一億円となり、県内地域の着実な景気回復と雇用の確保、併せて八女地域の災害の復旧・復興に全力で取り組んでまいります。

国においては、「地方創生」を重要政策として、動き出しており、真に自分たちの地域は、自分たちで考え行動しなければ生き残れない時代となってきます。私自身も、皆様に信任を戴き任期最後の四年目を迎え、今九月の定例県議会において、自民党県議団の代表質問の機会を戴き、小川知事に質問を致しました。今後とも八女地域の代表としてしっかりと発言してまいります。今後ともご支援戴きます様、よろしくお願い致します。

平成二十六年度 九月議会 自民党福岡県議団代表質問

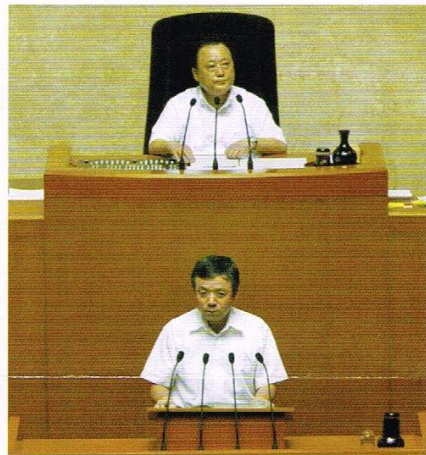
一、県民が今後の推移に重大な関心を寄せています暴力団対策について

桐明
真に県民が安心して暮らせる社会の実現に向け、今後どのように暴力団対策を進めて行くのか、知事と警察本部長の決意も込めてその考えを問う。

小川知事
これまで県では、全国に先駆けて暴力団排除条例を制定した後、二度にわたって改正を行い、あらゆる行政分野からの暴力団排除に取り組みできました。国に対しては暴力団対策の強化に関する様々な要請を行ってきており、本県が要請してきた新たな捜査手法の導入についても、通信傍受の要件緩和などを盛り込んだ法制審議会の答申が、九月十八日になされ、来年の通常国会での法案提出が見込まれております。これからは県として、行政事務事業からの暴力団の排除など、持てる全ての手段を駆使し、断固とした決意をもって警察、行政、事業者、県民が一体となって暴力団排除を進めてまいります。

県警察本部長
県警察では先般、工藤會のトップとナンパ―2を殺人などの容疑で通常逮捕しました。県警察には、さらに期待し、努力を求め、声を多くあり、県民、市民の方から頂いた声をもとに、さらには警察に対する切なる願い・期待をしっかりと受け止め、工藤會に壊滅的な打撃を与えるため、組織の総力を挙げて徹底した捜査と保護警戒活動を進めていかなければならないと考えております。そのため、警察本部長を「捜査本部長」とする約三八〇〇名体制の「工藤會関連事件特別捜査本部」を設置したことに加え、特別派遣された他県の機動隊を五〇〇名に増員していただき、保護警戒活動とともに職務質問や検問などの街頭での活動も強化しております。工藤會対策の帰趨は、今後の暴力団対策に重要な影響を与えると考えており、工藤會対策は、引き分けでは終われない、警察にとっても社会にとっても「正念場」であります。これからも県警察が前面に立つて不退転の決意で臨んでいきますので、引き続き支援、協力をお願い致します。

二、今年の夏の異常気象により農作物への影響が心配される冷夏長雨対策について



桐明
夏からの天候状況を踏まえ、米はもちろんのこと、農作物被害を最小限に食い止めるため、一体どのような対策を講じられたのか、また、今後どのような対策を構築されるか、その見解、方針を知事について問う。

小川知事

本年八月の天候は、平年に比べ平均気温が一・二度低く、降水量は約三倍、日照時間は約四割の長雨・日照不足となっております。このため、水稲では、いもち病の発生やイチジクなどの果樹では品質の低下が見られました。また、八月下旬ごろから定植が始まるキャベツなど露地野菜では遅れが生じております。県では、いもち病が穂へ感染して収量の大幅な減少にならないよう、「警告」を出し、農家に対し注意喚起を行い、「薬剤」を出し、農家に対し注意喚起を行いました。また、長雨・日照不足に対する緊急の対策会議を開催し、農作物全般に関する生育状況や排水施設、病害虫防除など農家への指導を徹底致しました。九月に入り天候も回復したことから、水稲や果実の生育は回復基調にあり、野菜の定植も順調に進んでおります。県としては引き続き、現地の状況を的確に把握しつつ、JAとも連携しながら普及指導センターによる生産者への現地指導を徹底してまいります。

三、現在の農業農村振興条例に林業・産業振興条例の制定について

桐明
第一次産業振興条例、つまり、農林水産業振興の御旗となるべき条例制定に向けて、現在までの検討状況並びに制定への見通しについて、知事の明確なる見解を問う。

小川知事
二月の定例議会で自由民主党福岡県議団から提案いただいた以降、農林水産業全体の条例を制定している他県の状況と成果について情報を把握するとともに、関係団体や有識者等から幅広く意見を伺ったところ、他県では成果が認められております。多くの関係団体や有識者の方から、「食育や地産地消、輸出拡大やブランド化、自然災害への対応など、農林水産業に共通する課題が増加。林業・水産業を含め、県民の理解と応援を得ながら一体的に施策を進めた方が効果的。このため、現在の条例を発展的に一本化する方がよい」との意見を戴きました。農林水産業は、食料の安定供給の機能に加え、県土・自然環境の保全といった多面的な機能を有する、本県にとって重要な産業であります。このため、農林水産業の維持・発展には、さらなる県民の理解と行動が必要であります。したがって、鋭意検討を進め、条例の成案が整いつつ、議会に提案させていただきます。

四、八月の大雨で筑紫野地域に甚大な浸水被害をもたらした筑紫野地域の高尾川・鷺田川の今後の対応について

桐明
筑紫野市内の高尾川・鷺田川については、繰り返し浸水被害を起しているため、県では河川改修を実施していると聞いておりますが、度重なる浸水被害発生を受け、今後は今以上に浸水対策を急いで実施する必要があると考えますが、知事の考えを問う。

小川知事
去る八月二十二日未明の豪雨により、高尾川・鷺田川流域内の筑紫野市二日市中央地区、紫地区では、一八戸の浸水被害が発生しました。当該地区では過去十年間に四回の浸水被害が発生するなど、浸水が頻発している。県では、本川である御笠川の河川改修事業を進め、平成二十年度に完成した。その後、平成二十四年度から高尾川・鷺田川の河川改修に重点的に取り組んでいる。今回の浸水被害を踏まえ県では、この事業を前倒しする必要はあると考えている。両河川の治水対策事業は、多くの家屋移転を行っているが、必要となる工費を確保して緊急に事業が可能となるよう国に対し強く要請していくとともに、一日も早く事業を促進させ、地域の方々への安全・安心が向上するよう努めていきます。

五、異常気象による集中豪雨における土砂災害の対策について

桐明 本県における市町村での、土砂災害ハザードマップ作りの取り組み状況とこれに対する評価について問う。

小川知事 土砂災害防止法第六条、第八条では、知事は土砂災害発生時に被害が及ぶ恐れのある区域を土砂災害警戒区域に、このうち土石流が家屋に直撃する恐れがあるなど、特に危険な区域を土砂災害特別警戒区域に各々指定することとなっている。現時点で、県内で区域指定が必要な五十五市町村について、土砂災害警戒区域は、一万七五五一区域、このうち土砂災害特別警戒区域は、一万六〇二七区域であり、指定はほぼ完了している。区域を指定したら知事は、市町村長に通知する。これを受けて市町村長は、土砂災害防止法第七条に基づいて、土砂災害警戒区域や避難場所などの情報が掲載された土砂災害ハザードマップを作成する。県内五十五市町村のうち、現時点で二十八市町村においてハザードマップが作成され、住民の方々へ配布済みである。また、一町で十月末までに作成、配布される。残る二十六市町村のうち二十四市町村は今年までに、二市は平成二十七年までにハザードマップが作成される予定である。住民の方々が、これらのハザードマップを活用して頂く事によって土砂災害の危険性を予め知り、より円滑に避難行動をとっていただくことに繋がることと期待される。

桐明 県と気象台は、住民の避難勧告の目安となる土砂災害警戒情報を発表し、この情報に基づいて市町村が避難勧告などを発令することとなっているが、福岡市では、土砂災害警戒区域の中に九十七カ所避難場所があると伝えられていますが、全体的な状況はいかがでしょうか。また、住民が確実に避難できるよう、県として今後どのように取り組まれるのかについて問う。

小川知事 県では、一昨年七月の豪雨を踏まえ、市町村に対し、避難場所の安全点検を行うよう求めた。避難場所については、昨年度の災害対策基本法の改正により、立地条件や施設の構造などに関する指定基準が法定化され、これまで基準を踏まえた安全点検を進めてきたところである。今回の広島県の土砂災害を受け、市町村に対し土砂災害警戒区域内の避難場所を対象として、緊急の安

全点検を行うよう要請し、県内の土砂災害警戒区域内に四二二の避難場所があり、このうち、安全性が確保されたものが、五十四箇所、安全性が確保されず廃止予定のものが、一〇〇箇所、安全性の確認中のものが、二六八箇所との結果である。県としては、市町村に対し、安全性の確認作業を急ぐこと、避難場所が遠方にならない場合、安全性を確認した上で、警戒区域内の避難場所を確保することを要請している。警戒区域内の住民の迅速で円滑な避難が行われるためには、土砂災害警戒情報が発表された場合は、速やかに避難勧告を発令することが重要であり、国のガイドラインを踏まえ、避難勧告等の判断基準の見直しを要請した。その結果、六月までに全市町村において新たな基準の運用が開始されたところである。市町村には、広島県の事例のように、夜間に激しい雨が見込まれる場合は、日没前の避難など適切な対応を行うよう要請しているところである。住民の方々に土砂災害害のものをよく知っていただくことも重要である。県と市町村が連携し、住民の方々に對して防災教育や防災訓練を実施したり、土砂災害を分かりやすく説明した啓発パンフレットの配布などに引き続き取り組んでいく。

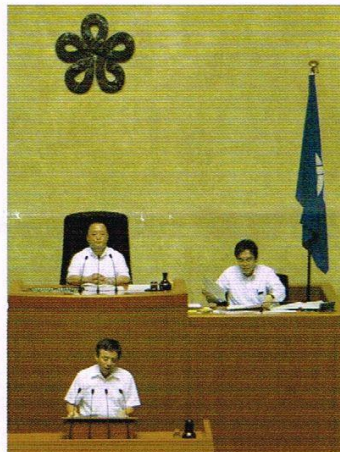
六、九州北部豪雨災害の確実な復旧について

桐明 今後の復旧工事の確実な進捗のために、必要な事業費を確保して、事業をしつかりと行うことが必要と考えますが、知事の考えを問う。

小川知事 平成二十四年度の九州北部豪雨災害による県下の被災箇所の復旧については、被災施設を原形に復旧する工事は、年度内に完成させるため、補正予算の審議をお願いしている。河道の拡幅、橋梁の架け替えなどを伴ういわゆる改良復旧工事についても、早期に完了するよう取り組んでいる。矢部川水系の矢部川、星野川、笠原川については、被害が著しく、現在約五割の箇所について工事を行っている。これらの工事は、緊急に実施する必要があるため、事業費の総額を定め、たうえで五年の期間内に実施する水害対策事業を活用している。矢部川水系の災害復旧助成事業については、国と協議のうえ、総額一・九億円で工事を実施してきた。しかしながら、この一、二年の資材費、人件費の上昇といった社会・経済状況などの変

化や星野川にかかる石橋の保存といった地元からの要請を河川改修計画に反映する必要がある。したがって、県としては、平成二十四年当時決定した計画を変更し、事業費の総額を改定するよう、国と協議を行っている。

今後とも効果的かつ効果的な事業の執行に努めながら、残る工事を確実に実施し、被災した地域の一日も早い復興に向け、全力で取り組んで参ります。



七、県税収入問題について

桐明 県税の主要税目である法人二税及び地方消費税について、具体的にどれほどの落ち込みを見込んで算定し、その落ち込みは、想定通りなのか、現時点における収入状況も含めて、明確な答弁を求めます。

小川知事 平成二十六年年度県税収入見通しについて、地方消費税は、地方財政計画をもとに算定しており、二十六年当初予算では、二十五年年度決算額から一四七億円増となる一〇九四億円を計上している。これは、反動減を含む景気動向による影響を踏まえたものになっている。

法人二税は、県内企業に対して実施した聞き取り調査に基づき算定しており、景気動向や消費税率の引き上げをはじめとする税制改正による影響も含めて、平成二十六年当初予算では、二十五年年度決算額から三十七億円増となる一八三億円を計上している。

桐明 その上で、本年度の県税収入当初予算は本心に確保できると考えているのか、知事に改めて問う。

小川知事 このような主要税目の状況を踏まえ、県税収入全体を見ると、二十五年年度決算額と比較した当初予算の伸長率一〇・三%を上回る一〇・三六%であることから、当初予算は確保できると考えている。

八、有床診療所へのスプリンクラーの設置助成について

桐明 今回の補正追加措置は、もともと当初の見積もりが少なすぎたのか、それとも計画的に順を追って拡大していく方針のもと、新たに追加予算を措置されたのか問う。

小川知事 今年の二月、国において約一〇一億円の補正予算が成立した時点では、本県への配分額が示されていないが、出来るだけ早く設置を進めるため、全国の有床診療所数に占める本県の割合を乗じた、七億四五〇〇万円を今年度の二月議会において補正予算として計上した。今年六月末に国から七十三施設、約十二億円の内示があり、既に予算措置を行っている七億四五〇〇万円余との差、四億一五〇〇万円余について早期にスプリンクラーの設置を進める必要があることから、本議会に於いて補正予算として計上させていた、たいしています。

桐明

今回の追加により、本県の設置状況はどうなるのか、また、今回の補正措置で今度こそ十分と言えるのか問う。

小川知事 本県内の有床診療所は、六五六施設あるが、現在検討されている消防法施行令の改正案で、スプリンクラーの設置が義務付けられることとなる有床診療所は四五六施設と見込んでいる。このうち今回の補正予算によりスプリンクラーが設置済みとなる施設は、一〇一施設になる。スプリンクラーの設置は、火災時に患者の命を守る重要な手段であることから、県としては、国の予算を活用しながら、夜間の勤務人員が少ない施設など、緊急度が高い医療施設を最優先に今後出来るだけ早期に設置が進むよう取り組んで参ります。

九、広がり心配される Dengue 熱とその対策について

桐明 県民に無用、不要の心配を募らせないためにもこの際、県独自で改めて Dengue 熱とはどのような疾患なのか、県民にしっかりと伝えるべきであり、万が一県内で患者が発生した場合、その対応についても予め県民に PR しておくべきだと考えますが、知事に問う。

確保できると考えている。

小川知事 Dengue 熱は、蚊が媒介することで感染し、発病する発熱、頭痛、筋肉痛、皮膚の発疹等の症状が出るが、通常は、一週間前後で回復する感染症である。医師が患者を Dengue 熱と診断した場合、感染症法に基づき直ちに最寄りの保健所に届け出なければならぬ。この届出を受け、県は患者の感染経路や行動の調査を実施し、必要に応じ感染が疑われる場所の管理者や市町村に対し、蚊の駆除の指示等の感染拡大防止策を行う。Dengue 熱がどのような疾病なのか、また、患者が発生した場合の対応については、県のホームページや市町村を通じて広く県民に周知しています。これまで、本県では患者の発生報告はないが、全国では患者の発生が続いている状況であり、今後とも最新の情報について県民に對して的確に周知を行ってまいります。

十、「軍師官兵衛」にも登場した 県民が誇るにふさわしい 郷土の人物の再評価と顕彰、ひいては、観光振興について

桐明 県が展開する軍師官兵衛福岡プロジェクトにおいて、知事は黒田官兵衛自体については、随分と PR に努めてきたように伺っているところであり、官兵衛ゆかりの登場人物や地域を含めた観光振興については、どのように取り組んで行かれる方針なのか問う。

小川知事 これまで県では、大河ドラマ放映を契機に市町村とともに軍師官兵衛福岡プロジェクトを設置し、官兵衛ゆかりの地や史跡等に焦点をあて、パンフレットやウェブサイト、県の広報番組、広報誌などを活用した情報発信やゆかりの地を巡る体験プログラムづくりに取り組んできました。こうした取り組みの結果、築上郡においては、宇都宮氏の菩提寺である天徳寺や城井ノ上城址にも観光客が訪れるようになり、地域の振興につながっている。また、福岡藩の御用窯である高取焼発祥の地直方市では、高取焼を活用した五千人数茶会など、地元主導で新たな取り組みが実施されるようになってきた。引き続き、官兵衛自体というよりも、大河ドラマ「軍師官兵衛」を活用して、官兵衛ゆかりの地や史跡等を各地域の皆さんと一緒に PR し、本県の観光振興を図ってまいります。

桐明
とりわけ、宇都宮氏については、私が提案しました再評価・顕彰のことも含めて、知事の抱負を問う。

小川知事

鎌倉時代から四〇〇年にわたり豊前城井谷を治めていた宇都宮氏は、豊前の有力豪族であり、今なお一族を慕う地域住民が数多くいる。宇都宮氏と官兵衛との攻防が大河ドラマに取り上げられたことは、地元にとつて宇都宮氏を再認識する大きな契機にもなっている。地元築上町の皆さんは、かねてから宇都宮氏の供養祭や武者行列などを毎年開催され、宇都宮氏一族を大切にしている。今回のドラマ放映を契機に地元がさらに盛り上がり、地域の活性化につながる取り組みが、長年領内の安定に力を尽くした宇都宮氏の顕彰にも繋がっていくことを期待するとともに、京築地域の観光振興にも寄与するよう環境づくりに努めてまいります。

**十一、県政推進の重要施策である
県民幸福度日本一について**

桐明

平成二十六年年度県民意識調査結果についての報告がなされ、現在の県民幸福度実感調査結果として「とても幸せ」を十点、「とても不幸」を〇点とした資料において、前年度との比較がなされ、平均点が前年度の六・五九から本年度六・四六となつております。知事はこの結果をどの様に分析し、感じてもらえるのか問う。

小川知事

全体として幸福実感が下がる結果となつた。経済状況の変化は、人口が多く経済活動がより活発な都市部において特に影響が大きいことが推察される。また、北九州地域での「暴力団犯罪の取り締まり、暴力団排除運動の支援・保護」、福岡地区の「保育サービスの充実」など引き続き要望割合が高い結果となっており、こうした地域の課題が幸福実感に影響したとも考えられる。これらの結果についてしっかり受け止め、分析・検証を行い、県民の皆様が将来に希望を持って幸福を実感できるよう、景気・雇用対策をはじめ、必要な施策を展開していくとともに、地域ごとの課題にきめ細かく対応することによって、これまで以上に施策の充実・強化を図り、県民生活の「安定・安全・安心」の向上に全力で取り組んでまいります。

桐明
次に福岡県民の平均点としてみると、六・

四六で、前年比で〇・一三ポイントの僅かな減少であるが見えますが、三つの特徴で見ると、県民の幸福実感が明らかに低下している、特に、三点台が増加しているのが、現在の県民の偽らざる「幸福実感」であると思えますが、知事はどう評価されるのか問う。

小川知事

今回の調査結果を分析すると、幸福実感を判断する上で、重視した事項の中で特に「所得・収入」を重視した人の幸福実感が大幅に低く、足元の社会・経済状況が影響したことが、点数を低くつけた人の割合が増加した一因ではないかと考えられる。

**十二、福岡県の人口維持数値
目標設置について**

桐明

政府は、「地方創生」に向けた「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、その中で、各省庁の縦割りを排除し、人口減対策や地方活性化を官邸主導で進める体制を整える構えであります。私は、六月議会に於きましてこの件につき質問いたしました。今回は、国の重要政策として掲げられており、県としても人口維持数値目標の設置等を実施すべきだと思えますが、知事はどうされるのか問う。

小川知事

今般、国において、「まち・ひと・しごと創生本部」が設置されました。国の「総合戦略」が年内にも決定され、地方における取組みに対して積極的な支援が行われる見込みである。県としても、こうした国の動きを踏まえながら、各部署の連携をより一層強化するため、私をトップとする新たな庁内組織を設置したいと考えている。なお、人口に関する数値目標の設定については、国が策定する「総合戦略」の状況を十分に踏まえた上で、その対応を検討していきたいと考えています。

**十三、福岡県地域エネルギー政策
研究会の議論と成果について**

桐明

この研究会は、我が会派からの強い働きかけを受け、平成二十五年度二月に外部有識者が参加する「福岡県エネルギー政策研究会」を設置し、地域における住民生活や経済活動の基盤であるエネルギー・電力を安定的に確保していくため、エネルギー・電力の効率的利用や地方が果たすべき役割や取

り組みについて今日まで研究を進めていたが、研究会でのこれまでの議論や成果について問う。

小川知事

平成二十五年度は、再生可能エネルギーの導入促進、燃料電池を含む熱電併給システムなど分散型電源の普及、石炭や天然ガスによる高効率発電のための環境整備、需要サイドにおけるエネルギーの効率的利用の促進のため、地方が担うべき役割と具体的な取り組みについて計八回の検討が行われました。研究会からは、昨年十二月に中間報告書が提出され、民間事業者における再生可能エネルギーや省エネルギー設備導入に県独自の支援を行うべき、エネルギー効率の高いコージェネレーションについて認知度向上を図るべきなどの提言が行われました。この提言を踏まえ、今年度から議会のご理解を得て、中小企業を対象とした融資制度を新たに創設するとともに、エネルギー施策の充実を図っております。

桐明

研究会における水素エネルギーに関する議論について問う。

小川知事

本県ではかねてより水素エネルギーの取り組みを進めてきたことから、専門委員の方々から、水素エネルギーに関する最新の状況について報告されました。資源エネルギー庁からは、新たなエネルギー基本計画における水素の位置づけについて、電気熱に加え、将来の二次エネルギーの中心的役割を担うことが期待されるとの説明を受けました。また、家庭用燃料電池は全国で八万台以上が販売され、世界一であり燃料電池自動車についても日本の自動車メーカーが独自の技術を有するなど、三十年以上に及ぶこれまでの取り組みの成果がまさに花開きつつあることなどの説明を受けました。また、研究会の委員からも、水素は製鉄所等から得られる副生水素や下水汚泥を始めたパイオニアなど、多様な供給源を持っていること、これまでガソリンで動いていた自動車の燃料が変わることは、画期的なこと、燃料電池を利用した発電システムは、環境性能に優れる上、エネルギー効率を大幅に高めるキーテクノロジーであるなど、水素エネルギーを高く評価する意見が出されております。

桐明

県として今後、水素・燃料電池の普及と水素エネルギー社会の実現に向けての取り組みについて問う。

小川知事

水素・燃料電池は、日常生活や産業活動の

幅広い分野での利用が期待されており、市場の大きな拡大が見込まれています。自民党福岡県議団からの指摘があったように、まずは安全性を確保するとともに、普及の意義を理解してもらうことが必要であり、また、産業化に向けては、民間の自立的な活動を促していくことが重要であります。いよいよ今年度中には、既に市販されている家庭用燃料電池に加えてFCVの本格的な活用が始まります。今年度は、県の公用的な導入率を先導し、多くの需要が見込まれるタクシーへの導入補助、さらには、県内企業や市町村に対する導入の働きかけなどを行います。併せて、水素ステーションの整備を促進するため、来年度を目途に福岡・北九州都市圏を中心に十箇所程度の整備を目指します。今後、水素・燃料電池の関連企業が、県経済を支える新しい産業となるよう、企業の技術力向上に取り組み県工業技術センターといった本県が持つ強みを最大限活用し、製品開発や人材育成をしっかりと支援してまいります。県内企業の一層の参入促進と関連企業の誘致に努め、関連企業の育成・集積に全力で取り組みます。

十四、プレミアム付き地域商品券の発行について

桐明

今年四月からの消費税率引き上げ後の消費の落ち込みを緩和するために補正予算を組んで大幅な増額し、四月から県内各地でプレミアム付き地域商品券の発行がスタートしたが、早期発行とその効果について問う。

小川知事

本年四月の消費税率引き上げによる消費の落ち込みを緩和するだけ緩和するため、商工会議所、商工会、市町村等の協力を得て、早期発行に取り組み、四月から六月の発行額は、年間発行予定の二二億円のうち、九十六億円に達し、昨年度の年間発行額八十二億円を大きく上回りました。また、地域商品券を発行した商工会等の九十五団体に対して調査したところ、八割の団体から地域の消費を喚起する効果があったとの回答を戴いております。このことから、地域商品券を早期にかつ、規模を拡大して発行できたことにより、消費税率引き上げ直後における地域の喚起に効果を上げたものと考えております。

十五、農政問題について

桐明
国では平成三十年を目途に米の生産数量目標の配分を廃止することを表明しているが、主食用の米である「夢つくし」や「元気つくし」のブランド化はもろろんですが、本県における酒米の生産状況はどうなっているのか、また、今後の取り組みについて問う。

小川知事

本県では、酒米として評価の高い山田錦の生産量が全国第三位で、糸島地区を中心に二三〇ヘクタール栽培されており、また、多収性の酒米として本県が育成した「夢一献」は、久留米地域を中心に九十五ヘクタール栽培されており、県酒造組合からも高い評価を得ております。これらの酒米は、純米酒や純米吟醸酒等の人気を反映して、県内の蔵元の日本酒生産量が増加しており、増産を求める強い要望がなされているところであります。しかし、両品種は収量が安定しないといった課題があり、このため普及指導センター、農業団体、酒米生産者組織が連携して酒米の安定生産による収益性の向上に努めているところであり、今後酒米の生産拡大を図ることにより、酒造組合からの需要に応えられるよう努めてまいります。

桐明

世界に誇れる県産日本酒についてさらにPRに努めて戴きたいと思うが知事の心意気を問う。

小川知事

本県は、古くから全国有数の酒処であり、県酒造組合では、長年品質向上に取り組んでいる。昨年は、県産日本酒がIWCCでチャレンピオン酒になるとともに、J.R九州の一ななつ星 in九州の提供酒に採用されました。本県日本酒の質の高さは、県内外で認められるようになったことは、県内外の皆さんの努力の賜物であります。県ではこれまで、優れた県産酒に対する酒類鑑評会での表彰を行うとともに、東京・大阪でのプロモーションなどでも日本酒を取り上げ、PRに取り組んで参りました。今年度は、フランス・パリ、タイ・バンコクでの海外におけるPRや商談会を実施しており、参加した蔵元の多くで商談が進んでおり、成約に至った案件も出てきております。今後も国内外でのプロモーションに力を入れるとともに、酒蔵を巡る観光ルートの開発など、販売促進に繋がる取組みを進めて参ります。私自身も先頭に立ち、国内外でのイベントや会合などあらゆる機会を捉え、本県が誇る日本酒をPR致します。

十六、教育問題について

桐明 本年五月の覚醒剤所持していた小学校長の懲戒免職処分は、九月にも不祥事を起こした教職員三人に対しての懲戒免職処分等、本県においての相次ぐ教職員の不祥事について、教育長の認識を問うとともに、今度こそ再発防止に向けた不退転の決意を表明願う。

教育長

本年五月に小学校長が覚醒剤所持により逮捕されて以降、全ての市町村教育委員会に対して網羅的正の徹底を図ってきたにもかかわらず、教職員の不祥事が相次ぎ、教職員に対する不信感が増大していることについて、強い危機感を感じており、県民の皆様に対して誠に申し訳なく、痛恨の極みであります。特に今回の事件を始め、昨今の不祥事は、私生活上の行為や私的な欲望によるものが多く、職員一人一人が私生活において法令を遵守することはもとより、日頃から高い規範意識や倫理観を持って、自らの行動を律することが重要であります。併せて今後は、服務監督権を有する市町村教育委員会に対して、自ら不祥事防止対策に取り組み組織を立ち上げ、私自身が全ての市町村の教育長に対して、服務指導の徹底を要請して参ります。更に県教育委員会においては、最近の重大不祥事案について検証のための組織を立ち上げ、再発防止に努めて参ります。こうした対策を早急に行うことにより、不祥事の根絶に向けて危機感意識を持って取り組んで参ります。

桐明

まず最初に、教育委員会制度改革について、本年六月に通常国会で改正地教行法が成立し、来年の四月より施行されます。本県の首長である小川知事は、本県教育行政に対して直接に関与できることになるが、教育の政治的中立や教育行政の安定、地方行政との調和と連携という、これまでの原則を揺るがしかねない懸念に対し、どのような答えられるのか問う。

小川知事

今回の改正では、教科書の採択や教職員の人事などの職務権限を従来どおり教育委員会の専権事項とした他、新たな教育長の任命・免職については、議会の同意を得て行うなど、政治的中立性の確保に配慮されたものとなっている。また、引き続き教育委員会を執行機関とするともに、教育委員会と教育長を一本化した新たな委員長の設置し、学校教育の責任の所在が明確化されており、私は、法改正の趣旨を十分踏まえつつ、教育委員会との連携のもと、青少年の健全育成、子育て支援などの施策との調和

を図っていく考えであり、ご懸念のような事態を招く事のないようにしてまいります。

桐明

改正地教行法においても引き続き執行機関としての権限を持つ教育委員会において、教育長はどのような理念のもと、教育施策を展開されるのか問う。

教育長

今回の法改正に至る国の議論では、教育委員会の廃止論もある中で、引き続き教育委員会が執行機関とされました。教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しながら県民の負託に応え得る本県教育行政の推進に責任を持って努める所存です。

桐明

本年七月、国の教育再生実行会議は、学制改革に関する提言を首相に提出し、この中に「小中一貫教育を制度化し、現行の小・中学校の九年間の教育課程の区分を自治体の判断で「四・三・二制」や「五・四制」など弾力的に設定し、柔軟かつ効果的な教育を行うことが出来るようにすることや、高等教育機関における編入学の柔軟化を図る等の改革案が盛り込まれています。そこで、「小・中一貫教育」について、本県の現状と全国との比較、その教育的意義について教育長に問う。

教育長

平成二十六年五月の時点で、本県では約十四%に当る八市町村の二十六の中学校で全国では約十二%に当る二一市町村で小中一貫教育を導入している現状です。教育的意義については、小・中学校の教育課程の連携をはじめ、教員の相互乗り入れ授業や小学校の教科担任制の導入等の取り組みにより、小・中学校の学習面や生活面におけるギャップの緩和や不登校の減少など、学習指導上・生徒指導上の成果が期待できると考えております。このため、県教育委員会との重点課題研究授業における小中一貫教育の研究結果の普及により、市町村の取り組みを支援して参ります。

桐明

今回の提言には、義務教育を修了していない者の就学の機会を確保するうえで、これまで重要な役割を果たしてきた夜間中学の設置促進も盛り込まれています。夜間中学の在り方も最近では変化し、いじめ等で不登校になり、中学校を卒業していない若者や日本に在住する外国人の学びの場としてその重要な役割を担っていると聞かれています。そこで、本県にもかつて福岡市内に夜間中学が存在していたと聞いておりますが、現状はどうなっているのか、また、今回促進が提言されている夜間中学の意義を問

う。併せて、県教委として今後どのような考え方で臨まれるのか、教育長に問う。

教育長

本県の中学校夜間学級、いわゆる夜間中学は昭和二十六年に福岡市立東光中学校に設置されましたが、昭和四十一年に閉鎖され、現在では学校教育法上の夜間中学は設置されていません。夜間中学は、戦後混乱期の中で生活困窮等の理由から、昼間に就労又は家事手伝い等を余儀なくされた学齢生徒等を対象として、夜間において就学の機会を提供するため、中学校に設置された学級でありました。近年では、外国人や不登校のまま学齢を超過した方々などを対象に学習の機会を提供する役割を果たしているとの聞いております。法令上、中学校の二部授業という位置づけで設けられるので、基本的には、市町村教育委員会が各地域の実態を踏まえて設置の必要性を判断することになります。県教育委員会としては、国の方針などの情報収集に努めるとともに、設置の意向のある市町村教育委員会に対する指導助言に努めて参ります。

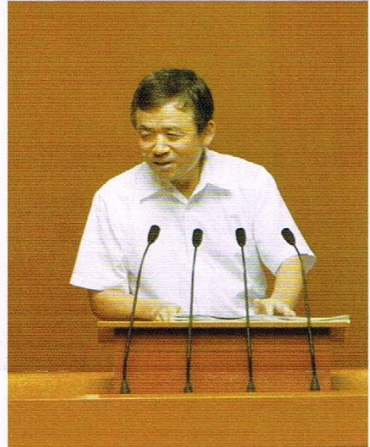
桐明

今回公表された平成二十六年年度の全国学力・学習状況調査の結果について、市町村別の結果公表への方針と、今回調査で明らかとなった課題への今後の対応策について教育長の具体的かつ明快な答弁を求める。

教育長

県教育委員会として、市町村別の結果を公表するという方針を明確に示した上で、公表方法については、市町村教育委員会と鋭意協議を重ねている。今後、県教育委員会としての公表方法を正式に決定し、十二月には同意を得た市町村の調査結果を公表することとしていた。調査結果によれば、本県が緊急に取り組むべき課題は、学力の低い層の割合が高いこと、地域間の差が大きいこと、さらには教職員全体が共通意識を持つて取り組む学校の割合が低いことである。このため、直ちに取り組む対策として、まず学力の低い層の児童生徒に対する基礎的、基本的な学力の定着を強化すること、具体的には、習熟度別指導や補充学習、家庭学習の徹底に取り組んで行くこと。また、学校が自校の学力の実態と課題、それを解決するための方策等を保護者や地域住民に説明し、関係者の協力を仰ぎながら、課題解決を図る取り組みを実施していくこと。都市や市町村教育委員会と協議をすすめており、学力向上に取り組んでいく推進体制を早急に整えて参ります。なお、調査結果の詳細な分析や取り組みの課題の検証を行い、

他県の効果的な取り組みも参考にしつつ、実効性のある方策を徹底して参ります。



十七、佐賀空港へのオスプレイ等の配備計画問題について

桐明

八月十三日防衛省幹部と面談された際の面談内容については、マスコミ報道通りで他に明らかにされていない事実がないのか問うとともに、佐賀空港へのオスプレイ配備について、福岡県知事としての所見と県民が納得する、とりわけ安全性の確保について今後どのように取り組んで行かれるのか見解を問う。

小川知事

防衛副大臣からオスプレイ等の配備計画について説明したいとの申し出があり、八月十三日面談を行った。その内容については、佐賀空港西側の隣接地に駐機場、格納庫等を整備し、陸上自衛隊の水陸機動団のオスプレイのようなヘリコプター・ローター機十七機及び目達原駐屯地のヘリコプターを配備したいことや沖繩の負担軽減のため、米海兵隊による利用も視野に入れているとの説明があり、これに対して、佐賀空港は、福岡県に隣接していることから、本県も重大な関心をもつてこの問題を捉えていること、また、大事なことは、何よりも安全の確保であること、飛行ルートなどの具体的な運用方法、騒音、大気、水、海苔養殖など、環境への影響や落下事故への緊急対応について、明らかにすることが重要であることなどを申し上げました。また、今後具体的な運用方法が明らかになれば、影響が及ぶ自治体、特に柳川市は、佐賀空港の運用について、佐賀県との間で合意書を交わしていることから、まずは柳川市に対し説明するよう要請しました。佐賀空港については、佐賀県と関係漁業協同組合との覚書付属資料において、「県は佐賀空港を自衛隊との共用するよう考

えを持つていない。また、自衛隊との共用は、協定第三条の「空港の運営変更にもなること」であり、当然に「事前協議」の対象となるものであると考える」と記載されている。こうした点を踏まえ、国は具体的な運用方法、施設の整備内容、環境への影響について、佐賀県など関係者との協議を進めて行くことになるかと考えられる。本県としては、これらの協議状況を注視し、情報収集を行い、安全性の確保を最優先課題として、環境保全の観点からも必要な対応をしっかりと行いつて参ります。

十八、空港問題について

桐明

空港問題につきまして我が会派は、福岡空港だけでなく、北九州空港も含めた本県の空港ビジョンがまずあるべきであり、また、民間委託についても議会の意見を反映すべきであると強く求めてきました。八月二十九日の空港対策調査特別委員会、ビジョンの骨子案が報告され、日と同じくして、国の概要要求で、福岡空港の滑走路増設が、「空港運営改革を踏まえた適切な財源確保を前提として」ということで、事項要求されると伝えられました。この概要要求につきましては、二十一日の福岡空港運営検討協議会の中で、本県の委員の質問に対し国は、この要求は財源の目処が立っていない要求で、民間委託した場合の運営権譲渡の対価が無ければ事業化できない、つまり条件だと明言されています。国はこれまで本来民間委託と増設財源は別物で、民間委託の対価は要素の一つだとしてきたはずであり、知事も昨年九月議会の我が会派の代表質問で、「民間委託は空港運営の効率化、空港利用・地域経済の活性化を図るもので、増設の前提条件になる」と考えていない」と、答弁されています。そこで率直にお聞きしますが、今回の民間委託が条件とされたことについて、知事はどう思われるのか、問うとともに、地元福岡市、また、経済界はどういう立場に立っているのか問う。

小川知事

滑走路増設の財源については、これまで福岡空港運営検討協議会において国は「空港運営に民間委託を導き入れる要素であり、一体のものではない」と発言していたり、しかしながら、今回の概要要求において「空港経営改革を踏まえた適切な財源の確保を前提として」とされたことから、国に確認したところ、「増設の財源については、目処が

平成二十六年六月議会
一般質問 (六月十七日)

福岡県の人口減少対策について

桐明

自民党県議団の桐明と久でございます。通告に従い質問いたします。

立っていないこと、併せて今年六月に出された「経済財政運営と改革の基本方針二〇一四」において、大規模インフラ整備については、民間活力の活用の方針が打ち出されたこと、また、福岡県は、民間委託が前提となる旨の回答がありました。国としても滑走路増設の早期事業着手が必要との認識のもと、地元の強い要望を踏まえ、その早期実現に向け、財源検討など最大限の努力をした結果であると思っております。福岡空港の運営の在り方は、地域にとっても重要な問題であることから、国の方針を念頭に置きながら、運営検討協議会において地域振興の観点から、しっかりと検討していただくことが必要であると考えています。その上で、最終的な知事としての意見について、運営検討協議会の意見、県議会はじめ関係者の意見を踏まえ、判断していきたいと思っております。

地元経済界で組織する「福岡空港滑走路増設整備促進期成会」では、今年五月に滑走路増設の速やかな事業着手、滑走路増設平行誘導路二重化に係る十分な予算の確保と併せて、民間委託についての検討推進の声明が発表されている。また、福岡市については、福岡空港の所在自治体として、検討協議に参画されているところであり、今後県とともに対応されていくことになるかと考えております。

桐明

福岡空港問題について、一点指摘させていただきます。今知事は、「この国の方針を念頭におきながら、つまり、民間委託に前向きである」と答弁されました。また、経済界は、福岡空港滑走路増設の早期実現に関する声明を出しているようですが、これは民間委託の早期実現への声明とも受け取れる内容です。小川知事も協議会も民間委託に前向きですが、はたしてこの協議会で、民間委託への是非については、またも議論が出来るのでしょうか。はなはだ疑問です。それともこの協議会は、民間ありきだったのですか。福岡経済界の一部から民間委託について、福岡空港ビルディング(株)がこの民間委託について名乗りを上げるという話を聞きました。福岡空港の滑走路増設を決めたのは、麻生渡前知事であり、現在社長となつておられます。麻生前知事の後継者が、小川知事であるのです。そういう関係で、民間委託の議論が出来るのでしょうか。はなはだ疑問であります。自民党県議団としては、この問題について、空港対策調査特別委員会や決算特別委員会等で深く掘り下げて議論を行うことを知事に強く申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。

また、福岡県は、平成二十六年五月一日時点での総人口は、五〇九万人であります。県内四地区の人口減少の速度も一律ではない現状に対し、取り組むべき課題も、出生率向上を優先させるのか、人口の流出防止が喫緊の課題なのか等、異なると思っております。地理的、歴史的、経済的に特徴のある「九州・福岡・筑後・筑豊」の県内四地区のそれぞれの特徴を活かしながら、人口対策に取り組むためにも、また、地元の市町村にも住民の方々にも危機感を持って、それぞれの地域の将来像を議論し、地域の維持に取り組むきっかけとなるためにも、四地域ごとの「人口維持数値目標の設定をすべきだ」と思いますが、知事の見解をお聞き致します。

また、この重要な課題である「人口減少」に取り組むためにも、現在の各部署での事業を「ワンストップ」で取り組む「総合戦略本部」の部署を設置すべきであると思っておりますが、知事の見解をお聞き致します。

小川知事の見解をお聞き致します。

本議会での我が会派の中牟田議員の代表質問にもありましたが、民間の有識者による「日本創成会議」が、五月八日に発表した独自の推計によると、「今後も地方から大都市圏への人口移動が続くと仮定した場合、二〇四〇年時点での全国市町村別人口は、全体の約五割を占める八九六自治体で、二〇一〇年から四十年までの間に、二十歳から三十九歳の若年女性が半減するとの試算を示し、これらの自治体は、将来消滅する可能性がある」と分析し、八九六という数が地方自治体の半数を超えているために、大きな衝撃を与えています。

政府は、六月末に閣議決定する経済財政運営の基本指針「骨太の方針」の原案によると、中長期の経済成長の土台となる「五十年後の人口一億人維持」を政策目標に掲げ、出生率向上などで人口減少に歯止めをかける姿勢を明確にしました。本県においても、人口減少は、「待ったなし」の状態であり、早急に対策に取り組むべきであると思っております。

そこで、知事にお聞き致します。これまで人口減少問題に対する危機感があまりにも薄かったのではないのでしょうか。県内のそれぞれの地域で人口減少がどのような経過によって、どのような姿になつていくのか問題提起し、県民が共通認識を持つて議論していくためにも、福岡県としての「人口維持目標数値」を政策に掲げるべきであると思いますが、知事の見解をお聞き致します。

また、この重要な課題である「人口減少」に取り組むためにも、現在の各部署での事業を「ワンストップ」で取り組む「総合戦略本部」の部署を設置すべきであると思っておりますが、知事の見解をお聞き致します。

また、福岡県の現状の人口推移を調べたデータによりますと、平成十六年から平成二十六年の十年間のデータでは、三万一〇〇〇人の増加の内、外国人が約六八五五人含まれております。一方、平成十六年から平成二十一年の五年間で、データを見ますと、八〇〇〇人増えておりますが、内海外からの七二〇〇人が含まれております。また、平成二十一年から平成二十六年の五年間で、見ますと、二万三〇〇〇人増えておりますが、逆

に外国からの方は、三二六人減少して、五月の一年間で見ますと、人口は、三〇〇〇人増えておりますが、内一八五〇人は、海外からの方であります。何を申したいかと言ふと、一律的な要因での人口増加でなく、その時の経済状態で福岡県の人口は動いているのであり、非常に不安定であると言ふことをまず、申し上げておきます。

それと、少子化についてであります。本県の合計特殊出生率について知事は、「全国平均が一・四一、福岡県はそれを上回る一・四三であり、また」と答弁されております。確かに今は、全国平均を上回っているかもしれませんが、合計特殊出生率を二・一まで上げないとい人口は増えないし、二・一まで上げても実質人口が増えるのには、三十年かかると言われております。

そこで、質問いたしますが、出生率について知事が言われます。一・四三と言ふのは全国二十七位で、確かに全国平均を上回っておりますが、まさか知事は、全国平均を上回る福岡県を目指しているのでしょうか。私は今知事は、「日本一の幸福度を目指す福岡県づくり」を目指しておられ、二元代表制の中でこの三年間、お互いが議論しながら福岡県政を支援してまいりました。二位じゃダメなんですかと言ふ言葉がありましたが、夕方を変えられたのでしょうか。私は、福岡県知事として、日本一を目指す福岡県の知事であつてほしいと思っておりますが、知事の見解をお聞き致します。

小川知事
今知事は、もつともつと上を目指すという前向きな答弁をしていただきました。しかし、当初から私が言っていましたように、それを評価する数値目標が要るんじゃないですかと言ふのが、今回の私の質問であります。各部署が一生涯命を懸けているのは、わかりません。しかし、それを評価するのに、数値目標が無くては、今だけだけ頑張っているのか、成果がわからないわけであり、まず県が数値目標を設定し、情報発信し、市町村や地域の方々が危機感を持って人口減少の問題に取り組んで行くためにも、福岡県が目標を設定すべきじゃないかと質問したわけでありました。

質問の中で、危機感が薄いのではないかと、言う話もありましたけれども、少子化、人口減少社会への対応と言ふのは、本県の活力を維持していくために非常に重要な課題であり、各分野において政策対応してまいりました。今回の創成会議が発表し、少子化、人口減少が重要な問題であることを改めて、世の中に対して提起したものであります。これまでも、政府全体としても対応してきましたし、我が県も対応してきました。ただ、今まで以上にこの問題を正面から受け止めて、みんなで取り組んで行く必要があると私も考えております。その意味で、平均並みを目指すのかと言つたら、もつともつと上を目指したいとお答えをしたと思っております。

小川知事
今知事は、もつともつと上を目指すという前向きな答弁をしていただきました。しかし、当初から私が言っていましたように、それを評価する数値目標が要るんじゃないですかと言ふのが、今回の私の質問であります。

各部署が一生涯命を懸けているのは、わかりません。しかし、それを評価するのに、数値目標が無くては、今だけだけ頑張っているのか、成果がわからないわけであり、まず県が数値目標を設定し、情報発信し、市町村や地域の方々が危機感を持って人口減少の問題に取り組んで行くためにも、福岡県が目標を設定すべきじゃないかと質問したわけでありました。

私の今回の質問のきっかけは、今年の三月に八女地域で、一〇〇年以上伝説のある小学校三校が、統廃合されたことでした。当日式典に参加された地元の方々と言われるのは、「子どもの数が減っているのはわかっているから、学校行事の運動会などいろいろな事業に積極的に参加し、盛り上げてきました。しかし、子ども達の将来を考えると、少ない人数より、やはり大きい小学校で勉

めをしようと思っております。このため、各地域が持つ特性や資源を活かし、技術力や生産性の向上による製造業の競争力の強化、企業の誘致、観光の振興、農林水産業の経営力の強化などの産業振興を図っております。今後もこうした取り組みをし、進める事により、できる限り本県の人口を維持していくことが大事であると考えております。

強した方がいいと思いい、今回は承諾しました。しかし、子どもがいなくなるのは寂しいですね」とのことでした。

地域の方々が人口減少に対して危機感を持つてある今こそ、それぞれの地域が地域の必要な機能を維持するために、どれだけの人口を維持しなくてはならないか、考えていただくためにも、福岡県が人口維持目標を設定し、県内各地域に情報発信していただきますことを強く要望致しまして、質問を終わります。



平成二十六年度二月議会
一般質問 (三月十二日)

地域防災「福岡方式」について

桐明

自民党県議団の桐明和久です。通告に従って質問いたします。

昨年、年末の新聞に、「総務省消防庁は、全国で減少が続く消防団員の維持や地域の自主防災組織との連携強化に向けた新事業に乗り出す。昨年の九州北部豪雨をきっかけにした福岡県の取り組みを参考に、「福岡方式」を全国に普及する方針だ」という記事が大きく取り上げられていました。

そこでまず、この全国で普及される「福岡方式」とはどのようなものなのか、その実績はどうか、先進性はどこにあるのか、知事にお聞き致します。

小川知事

「福岡方式」と呼ばれる消防団による自主防災組織支援についてであります。地域防災の担い手である自主防災組織と消防団の連携を強化するため、消防団員を対象に自主防災組織の指導方法の研修を行い、自主防災組織が行う避難計画の策定や避難訓練に、指導員として派遣するものであります。昨年十二月に制定された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」では、消防団が自主防災組織等の教育訓練

において指導的役割を担うと定められているが、この事業は、法律の制定前から実施しており、先進的な取り組みであると考えています。

今年度の事業実績では、二十五市町村、一六二名の消防団員の方を指導員として養成し、約六十名の方が自主防災活動に参加されております。地域住民からは、「一度だけでなく継続して指導してもらいたい」「消防団の活動もよく理解できた」との意見が出ています。

この事業により、消防団と自主防災組織の活動の一体化や、消防団活動への理解促進による消防団に対する協力、消防団への加入が期待されます。今後は、このような取り組みを継続して、全ての消防団において指導員を養成するとともに、養成する対象者を消防団OBなどにも拡げ、地域防災力の充実強化に努めて参ります。

桐明

さて、九州北部豪雨発生より一年八ヶ月が過ぎようとしています。災害発生時の被災地では、河川の氾濫や道路の決壊により完全に孤立した地域も発生しました。県においては、災害対策本部を設置し、市町村の要請に対応して、自衛隊の出動要請等に対応して頂きました。また、市町村の災害対策本部においては、地元消防署、警察、その他関連団体が一体となった協力体制がとられてきました。我が自民党議団におきましても、災害対策本部を設置し、地元の住民や被災現場からの早急な対応要請の声を聞き対応して戴きました。

地元では、想定外の状況にも関わらず、住民の皆様が互いに声を掛け合い避難されました。特に消防団と連携した避難の呼びかけや、災害時要援護者を含む住民の避難誘導が、人的被害を最小限に抑えることができた、改めて、日頃より身近な地元消防団との連携が重要であることが、住民に再認識されております。本県では、次年度予算において、自主防災組織の育成・強化に関する予算が計上されておりますが、県の自主防災組織に関する目標はどのようなものなのか、また、どのような取り組みにより目標を達成しようとしているのかお尋ねします。

小川知事

自主防災組織の育成・強化について県では、「福岡県総合計画」において、二十八年度末までにその組織率を九十%以上とすることを目標としています。平成二十五年四月現在の本県の自主防災組織の組織率は七十九・四%であります。この組織率を向上させるため、地域住民の防災意識を高めるための講演会を開催するとともに、地域のり

ダーを対象とした自主防災組織の確立・運営のノウハウ、防災活動の手法を学ぶ研修などを実施しています。また、防災活動が継続的に実施されるよう、自主防災組織が、防災活動と高齢者の見守り、防犯などコミュニケーション活動を組み合わせた取り組みを支援しております。

桐明

次に、地域防災組織の強化の中で重要な役割を担うのが地域の消防団であり、住民の安全・安心を守るためには、消防団の特性である要員動員力を維持することは重要であります。しかし、現状としては、町村の合併や人口の減少により、地域によっては団員の不足が深刻になっております。また、団員数は確保できているが、平日昼間は民間企業に努めており、地元にはいない団員も多くなっております。平日昼間の地域防災力が弱まっているのが実情であります。このような団員の減少・不足を防ぎ、団員を確保するために、県においても問題を把握し、対策を講じると共に、地域の個別的問題についても地域任せにするのではなく、県としても必要な対策をしっかりと検討し、実施・支援することを重要であると思っておりますが、知事のお聞き致します。

小川知事

消防団員減少の問題把握と各市町村の実情に応じた対策についてであります。少子・高齢化の進展、団員に占める被雇用者の増加などにより、消防団員の確保が困難となっております。市町村では、従業員が消防団活動に参加しやすい環境を整えるなど、消防団活動に協力している事業所を広く住民に知らせる「消防団協力事業所表示制度」の導入が進められております。県では、本年度から県の競争入札参加資格の審査において、消防団協力事業所に加算する制度を設けて、市町村の取り組みを支援しております。また、女性や大学生の消防団員等をパネリストに迎え、それぞれの立場から広く県民に消防団への加入を呼びかける「消防団員入団促進シンポジウム」を開催しました。消防団員の確保が困難な消防団では、消防団員OBによる機能別分団の増加に取り組んでいる八女市や、女性消防団の積極的な活用を検討している広川町など、それぞれの団体で地域の実情に応じた取り組みがなされております。県と致しましては、今後、先進事例の情報提供を行い、市町村の加入促進対策を支援するとともに、もう一つの地域防災力の担い手である自主防災組織の更なる強化策など、地域の実態に即した対策を市町村とともに検討して参ります。

予算特別委員会

(平成二十六年三月十七日～三月二十六日)

女性がいきいきと働き活躍できる社会について

桐明

安倍政権が、昨年六月に閣議決定した成長戦略の中で、「女性が輝く日本」と題し、女性の社会進出が重要課題の一つとし、女性の活躍が成長戦略の中核として位置づけられました。

具体的には、二〇二〇年までに「指導的地位に占める女性割合を少なくとも三十%とする」「二十五歳から四十四歳までの女性の就業率を現行の六十八%から七十三%にする」との二つの目標を掲げています。

このような政策は、少子・高齢化が進展し労働力人口が減少する中、日本の経済活性化のためには必要不可欠な政策であると私は考えます。

そこでお尋ねいたしますが、本県の企業や地域等における指導的地位への女性の進出の状況はどのようなようになっているのか、合わせて、女性の指導的地位への参画を進めるために、県はこれまでどのような取り組みを行ってきたのか、また、今後どのような取り組みを進めていく予定なのかお尋ねいたします。

桐明

本県における指導的地位への女性の進出状況については、昨年十二月に公表された内閣府の「全国女性の参画マップ」によると、企業などにおける管理職に占める女性の割合は、十五・五%で全国九位、自治会長に占める女性の割合は、七・一%で全国八位となっております。また、民間の調査によると、社長に占める女性の割合は、十一・七%で全国四位となっており、本県における女性の社会進出は、全国の中で比較的高い水準で進んでおります。

県では、政策・方針決定の場へ女性の参画を進めるため、審議会等への女性委員の登用に取り組んでおり、平成二十五年四月現在の登用率は、四十一・八%と、四年連続で目標の四十%以上を維持しております。また、平成二十六年度の新規事業として、女性従業員への育成や人事等に直接携わる男性管理者を対象にしたセミナーを開催し、企業における女性の活躍を支援して参ります。さらに地域においては、自治会等で女性が活躍している優良事例を収集し、これらの事例を県内に普及させるなど、自治会での女性参画を進めて参ります。

桐明

次に、具体的な女性の活躍に向けた取り組みについて伺いますが、国の人口構成を見ると、全国的には五十歳代から女性が男性の数を上回る中、本県においては二十代から女性の数が男性を上回るといふ特色があります。この福岡県の特徴を、いかに生かすかが重要であり、小川知事が言われる「女性の活躍が本県発展の鍵を握っている」ということだと考えます。

そこでお尋ねしますが、全国と比較して二十代からの女性が男性を上回るといふ特色に着目した取り組みが重要と考えますが、県の取り組み状況はどうか、お聞き致します。

桐明

県では、「県民幸福度日本一」を目指して「福岡県総合計画」を策定し、その中で「女性がいきいきと働き活躍できること」を実現すべき重要な事項の一つに掲げて施策を展開しております。昨年度からは、人材育成を目的として「ふくおか女性いきいき塾」をスタートさせ、女性の社会進出の牽引役になるように、また併せて、保育所の整備や子育てなどで一旦職場を離れた女性に対する再就職支援等、女性が社会で活躍するための環境整備にも取り組んでいるところであります。

桐明

少子・高齢化、生産年齢人口の減少という社会情勢の中で、女性が指導的地位につき、女性ならではの感性や発想を波及させることは、活力ある地域社会が持続的に発展していくために不可欠であります。一方、この貴重な人材が結婚・出産後の職場復帰を推進する等の課題に対しての理解・協力、推進体制が必要であります。

最後に、県として「女性がいきいきと働き活躍できる社会」づくりを推進し、より一層進めていく決意を新社会推進部長にお聞き致します。

部長

女性がその感性や発想を活かして、いきいきと働き活躍することは、社会に多様な価値観と創造性の向上をもたらすし、活力を与えるものです。そのためには、委員ご指摘のように、企業や地域など、あらゆる分野で女性が能力を発揮できる社会をつくってゆくの必要があり、今後とも各部と連携を図りながら、女性が生き生きと働き活躍できる福岡県づくりに努めて参ります。

福岡県の入札制度について

桐明

福岡県の入札制度の状況について、どの

ようになっているか、お聞き致します。

設計金額五〇〇万円以上の建設工事については、一般競争入札方式、設計金額五〇〇万円未満の建設工事については、通常型指名競争入札方式となっております。なお、五〇〇万円以上の建設工事については、総合評価方式の対象となっております。

次に、一般競争入札方式と指名競争入札との、それぞれの入札件数は、どのくらいになっているのか、お聞き致します。

県土整備部では、平成二十四年度は、指名競争入札で三三五〇件、一般競争入札で一二〇件実施しています。平成二十五年度は、一月末までに指名競争入札で三〇〇二件、一般競争入札で一一八件実施しています。

一般競争入札の対象金額が、過去五億円から五〇〇万円になっているが、どのように変わってきたのか、その変遷についてお聞き致します。

公共工事の入札等については、これまで公正を第一とし、透明性、競争性を高め、本県としても「福岡県公共調達システム改革推進本部」を設置し、一般競争入札の拡大などの改革に取り組んできているところです。一般競争入札は、平成十四年四月から設計金額五億円以上、平成十五年四月から設計金額三億円以上、平成十九年四月(試行)から、設計金額五〇〇万円以上で実施しています。

公共工事は、公共施設の安全確保のために、品質の確保は最優先されるべきであり、工事を受注した施工業者同士がお互いに仕事の出来栄や工事の評価点数を競い、お互いが切磋琢磨することが、本県、だと思いません。

しかし、先ほど答弁戴きましたように、公正第一・透明性・競争性を高めることが優先され、入札制度の改定により、予定価格の事前公表工事においては、最低制限価格による同価格業者のくじ引きによる受注が増えています。また、国の政策方針により、公共工事の予算が削減され、長年公共工事に携わってきた技術力のある地元業者が、魅力を感じず廃業していく業者も少なくありません。地域住民の方々も一昨年度の豪雨災害等を体験し、地域の業者は必要であると認識されています。

これ以上、一般競争入札を拡大しない方

が、地域のためにも、業者のためにも良いのではないかと思います。最後に県土整備部はどのように考えているのか、部長にお聞き致します。

一般競争入札のこれ以上の拡大については、発注までの時間がかかること、入札参加者の負担が大きいこと、発注者の事務量が增えることなどの課題もあることから、県土整備部としては、慎重に対処することが必要と考えており、関係部局と協議して参ります。

留学生支援について

桐明

国際社会の将来を担う若い世代の交流は、各国の相互理解を強固なものとする上で極めて重要です。中でも日本への留学生の受け入れは、日本と諸外国との友好親善や対日理解の促進、地域・企業の活性化、及び開発途上国の将来を背負う人材の育成といった様々な重要な側面を持っています。さて、本県について見ますと、地理的にも、歴史的にもアジアとの関係が特に深く、アジアを中心に留学生の数は、この十年間で約二倍に増加しているという状況ですが、本県の留学生の増加状況、留学生の実態についてお尋ねします。

課長

本県の留学生の直近の統計でございますが、二〇一二年の留学生生徒数が約九〇〇〇人、五年前の二〇〇七年の約六〇〇〇人に比べ、約三〇〇〇人ほど増加しております。また、都道府県の比較では、東京、大阪、に次いで第三位という状況になっております。

桐明

次に、留学生支援政策について質問いたします。日本政府は、留学生三十万人計画を推進しております。この計画は、日本を世界により開かれた国として、二〇二〇年をめどに三十万人の留学生の受け入れを目指すものであり、将来的に、国を支える優秀な留学生、高度人材の獲得競争に勝っていくことは、日本の重要な課題であります。留学生は卒業後、日本での経験を生かす、日本であるいは母国で国際的に重要な仕事を担っていく人材であり、日本の良き理解者として期待される者であります。そこで、他県との人材獲得競争に打ち勝っていくために、しっかりとした政策展開が必要であると考

課長

国際的な人材獲得競争が激化しております

す。留学生に対する支援策をしっかりと打ち出していくことにより、将来、高度人材である留学生の誘致を図っていくことが必要であるとされており、県が中心となりまして、大学、経済界、行政機関と設置しました福岡県留学生サポートセンター運営会議を通じまして、優秀な留学生の誘致から生活支援、県民との交流促進、就職支援、卒業後ネットワークづくりなど、総合的に留学生の支援を図ってまいりたいと考えております。

桐明

先ほど出ました留学生サポートセンターは、総合的に留学生の支援をしていると聞いていますが、具体的に、どのような留学生施策を展開しているのかお聞き致します。

課長

主なものを説明しますと、生活支援として、奨学金の給付、アルバイトのあっせん、外国語による生活相談対応、また、就職支援として、職業あつせん、企業合同就職説明会、就職活動セミナー、面接指導などを実施しております。

桐明

ところで、次年度の新規事業として、福岡日本語交流プログラム事業がありますが、本事業の目的、内容、事業の概要についてお聞き致します。

課長

このプログラムは、日本語を学ぶ優秀な外国人を本県に招聘しまして交流することにより、本県への理解を深め、いわゆる親福岡派を育てることを目的としております。

桐明

留学生は、将来にわたり、経済、教育、学術的に幅広い分野で交流が広まり、日本と母国との応援団になってくれることが期待されます。福岡県内の高校においても、留学生の受け入れを積極的に行い、生徒との交流を行っている学校もあります。その一つの学校長にお聞きしますと、高校生の留学を受け入れたきっかけは、関連大学に來る機会をつくってほしいという要望で、スタートしたそうです。その留学生は、生活態度もしっかりしており、成績もトップクラスであり、自分の将来にもしっかりと考えたうえで、自分の将来にもしっかりと考えをもち、将来母国を担う素晴らしい人材になるだろうと言われている、なれたた現実として困っているのは、なれたたでの生活習慣や言葉の指導、アドバイザーであり、関連の大学から講師を派遣して対応しているということや母国との物価の違いで、高校生はアルバイトもできず、学費、生活費の負担が重荷になっていると言われ

ていました。また、この高校生が引き続き日本に残って大学に進学したいと思っても、留学生枠という条件により、母国で十二年間学業を受けていないとその条件に該当できず、限られた大学しか受験できない状況です。この点もぜひ今後、国に対しても要望をお願い致します。最後に、国際交流局長に留学生に対する認識をお聞き致します。

桐明

まず、福岡日本語交流プログラムは、海外で日本語を勉強している外国の方を福岡に呼びまして、日本の大学生との意見交換等のいろいろな交流を行い、福岡に対する理解を深め、福岡のファンを増やすということとあります。海外での日本語学校で学び、日本語が上達すれば福岡に行くチャンスがあるということ、福岡の知名度が上がります。留学生にもつながると考えております。留学生の支援につきましては、福岡で学んだ留学生が、強い愛着とつながりを持って国に帰り、大学、企業等のいろいろな分野で活躍することが、国際社会の中で福岡県が発展する上で、重要になってくると考えております。今後とも総合的に留学生を支援いたしまして、留学生が安心して生活できる、あるいは能力をしっかりと発揮できる、地域づくりを目指して、しっかりと取り組んで参ります。

桐明

景気・雇用の回復のための政策の一つとして、公共工事による対策が趣旨において行われております。私も大いに期待するところではありますが、現状としては、長年の予算の減少と急がれる大規模な災害復旧工事、強靱化による防災工事等により、人材・資材の確保が厳しい状況となっております。

桐明

復旧作業を行っている現場の声を聴きますと、「予定通りに工事を進めるためには、全業種にわたり作業員が不足しているが、特に熟練技術者が不足していることが喫緊の課題である」と言われております。

桐明

また、「今まではそれぞれの業種により弟子入りをし、現場での実践により経験を積むことによって、後継者を育成してきましたが、長きにわたる景気低迷により、若者を中心とした後継者の育成を余裕がなく、また、若手にとっても労働単価が安く、収入が不安定であり生活ができず、魅力がなくなっているのが現状である」と言われており

桐明

そこで質問いたしますが、公共工事が景気・雇用対策のひとつとして推進、実行していくには、人材不足は重要な課題であると思うが、県としての現状の認識と対応についてお聞き致します。

課長

平成二十四年度の県内建設業就業者は、約十九万三千二百人であり、この十年間で、約三万人が減少しています。この状況が続けば、将来技能労働者が不足し、これまで建設業を支えてきた熟練技能者の維持、継承が難しくなるといった課題があります。このような状況は、全国的なものであり、国においては、インフラの品質確保とその担い手の確保にかかる制度改正として、関係法令の改正が検討されており、建設業界を含めた国全体としての取り組みが必要と認識しております。

人材不足に対処するためには、建設業界の賃金水準を引き上げるなど、建設業界を産業として魅力あるものとするのが重要であると考えております。そこで、県と致しましては、昨年四月に公共工事の労働単価を大幅に引き上げ、さらにこの二月にも引き上げを行いました。また、昨年五月には、最低制限価格の引き上げを実施したところであり、さらに、企業に若者の雇用を促すために、県の土木建設工事の発注における総合評価に際しまして、若年技術者を採用している企業に加点するなどのインセンティブを平成二十四年度七月から導入しております。

桐明

次に、今回現場の声として上がっている熟練技術者の育成について、「県で育成・研修できないか」と考えます。

桐明

熟練技術者の要望は、型枠工・鉄筋工等の要望も数多くありますが、今回は、その中で直面している災害復旧工事に不可欠な石工を例として挙げます。

桐明

石工とは名前の通り、石を使って工事をするとときに石を積み上げたり、並べたりする職人です。石の種類によっても積り上げ方も違いますが、特に曲線部の場所においては、内側にへこんでいると上部で隙間がだんだん広がっていき、逆に外側に出ていると上部で狭くなっていき、技術と経験が重要な職人です。

今回の災害復旧現場では、この石工が多

くの現場が必要とされていますが職人が少なく、石工の空きを待って工事に着手し

行っている状況であると聞いています。

熟練技術者の育成について

桐明

景気・雇用の回復のための政策の一つとして、公共工事による対策が趣旨において行われております。私も大いに期待するところではありますが、現状としては、長年の予算の減少と急がれる大規模な災害復旧工事、強靱化による防災工事等により、人材・資材の確保が厳しい状況となっております。

桐明

復旧作業を行っている現場の声を聴きますと、「予定通りに工事を進めるためには、全業種にわたり作業員が不足しているが、特に熟練技術者が不足していることが喫緊の課題である」と言われております。

桐明

また、「今まではそれぞれの業種により弟子入りをし、現場での実践により経験を積むことによって、後継者を育成してきましたが、長きにわたる景気低迷により、若者を中心とした後継者の育成を余裕がなく、また、若手にとっても労働単価が安く、収入が不安定であり生活ができず、魅力がなくなっているのが現状である」と言われており

桐明

そこで質問いたしますが、公共工事が景気・雇用対策のひとつとして推進、実行していくには、人材不足は重要な課題であると思うが、県としての現状の認識と対応についてお聞き致します。

平成二十四年度の県内建設業就業者は、約十九万三千二百人であり、この十年間で、約三万人が減少しています。この状況が続けば、将来技能労働者が不足し、これまで建設業を支えてきた熟練技能者の維持、継承が難しくなるといった課題があります。このような状況は、全国的なものであり、国においては、インフラの品質確保とその担い手の確保にかかる制度改正として、関係法令の改正が検討されており、建設業界を含めた国全体としての取り組みが必要と認識しております。

人材不足に対処するためには、建設業界の賃金水準を引き上げるなど、建設業界を産業として魅力あるものとするのが重要であるとと考えております。そこで、県と致しましては、昨年四月に公共工事の労働単価を大幅に引き上げ、さらにこの二月にも引き上げを行いました。また、昨年五月には、最低制限価格の引き上げを実施したところであり、さらに、企業に若者の雇用を促すために、県の土木建設工事の発注における総合評価に際しまして、若年技術者を採用している企業に加点するなどのインセンティブを平成二十四年度七月から導入しております。

栗の福岡技術センターをはじめとする建設業関連の施設があり、工事に関しての試験等を行っています。ここを利用している少人数での研修・実習・育成ができないかと考えます。

また、研修終了後は、現在県で行われている入札評価項目により、採用した業者に加点する制度を利用すれば、研修後の雇用の面でも成果が上がるのではないかと考えます。

あわせて、「最近の若い技術職員は、現場体験が不足している」ともお聞きします。その点においても、県職員が参加すれば、技術研修の場にも役立つと思いますが、県としてのお考えをお聞き致します。

課長

公共工事の品質確保と担い手の確保のためには、石工のみならず技能労働者の確保・育成を促進していくことが必要ですが、育成には多くの時間を必要とします。ご提案がございましたら、現場実習が必要なことや、他の技能労働者の確保・育成も合わせて行う必要があり、建設業界の意見や国の動向を踏まえ、検討して参ります。

技術の担当職員は、近年の住民意識や業務の多様化により、業務量が増大し、委員のおっしゃる通り、工事現場での技術習得に費やす時間の役割が、以前より低下していると考えます。委員ご提案の建設技術情報センターが行う民間事業者向けの研修への参加につきましては、技術力向上における効率性等について検証しながら検討して参ります。また、工事現場でのOJTの取り組みの時間を確保できるよう、現場の職員とよく相談して参ります。いずれにしましても、工事現場の管理・監督業務を通して若手職員の技術力の向上や工事現場の技術者との意思疎通を図り、発注者と受注者が連携し、双方の技術力向上に努めて参ります。

プレミアム付き地域商品券発行について

桐明

先般の新社会推進商工委員会において、プレミアム付き地域商品券事業の予算案提案を巡り、執行部の対応の在り方について、大いに議論があった。その際、商工部長から、知事、副知事以下商工部幹部が、商工部から商工会議所、商工会、商店街や市町村のトップ等に働きかけていくとの答弁があったが、あれから三週間が経過したが、この間、働きかけは、しつかりなされたか問う。

課長

二月二十七日の新社会推進商工委員会以降これまで、知事の指示の下、知事、服部副知事、今村商工部長、中小企業振興課長、四地区の各中小企業振興事務所長が、商工会、商工会議所の連合会会長や副会長、各商工会、商工会議所の会長など、さらに関係する主な市町村長に対して、早期発行の働きかけを行いました。活動内容としては、直接訪問し、または、電話で早期発行の狙いや県の支援内容を説明し、出来る限り四月・五月に発行を促していただくよう協力を求め、その結果、趣旨を理解して頂き、二月二十七日時点に比べて、四月・五月に発行する団体が増えております。

桐明

しつかりやったという答弁であるが、それは結果を見てみないと判断できないと思えますので、先の委員会でも資料が提出されているが、同様の資料で現在の状況を確認したいので、平成二十六年度プレミアム付き地域商品券の発行時期についての資料を要求します。委員長にお取り計らいをお願い致します。

課長

桐明

我が会派の指摘を契機に、駆け込み需要の反動減が最も見込まれる第一四半期に八割以上集中できたことは、一定の評価をしたいと思います。しかし、年度当初の四月については、全体の十三%にとどまっている。これは、我が会派が指摘したとおり、執行部の着手が遅かったからだと改めて指摘するほかない。知事は、我が会派の中尾議員の代表質問への答弁で、「出来るだけ早く、かつ多く発行されること、より効果的である」とお答えになっている。執行部としては、今後どのような働きかけを進めて行くつもりなのか問う。

課長

資料でお示ししております発行時期等の状況は、現時点での発行主体の意向をまとめたものであり、今後前倒しが可能な団体も見られますので、出来るだけ第一四半期の五月・六月に発行されるよう、今後も引き続き働きかけを行って行きたいと考えております。

桐明

今、課長は、今後さらさらに進めて行くと言われたが、この資料を見ると現時点で、発行見込みはすでに一二〇億円近くまでいっている。知事は、発行目標を二十五年度の五割増の二二〇億円にしたいと言われたと記憶している。今後、発行主体からの追加要望が

あった場合、予算が不足するようなことにならないのか、この点についてどう考えているのか問う。

課長

今年度の五割増の発行規模を想定して所要の予算案を提案し、決議をいただいていることから、予算内でしつかり事業が出来るものと考えております。

桐明

消費増税対策、景気の腰折れ対策としての答弁としては、物足りなさを感じます。いよいよ来月には、消費税率が引き上げられます。この商品券事業は、自民党県議団が五年余り前に、その必要性を提唱したものであり、素晴らしい事業であります。執行部には最大限効果を出すように努力していただきたいが、今後、予算の手当ても含めて、この商品券事業をどのように進めて行こうと考えているのか、改めて、商工部長にお尋ねいたします。

部長

先の委員会でのご指摘を踏まえ、執行部として、早期発行の働きかけをしつかり行ってきました。結果が十分であるとは考えておりませんが、一定の成果は出せたのではないかと考えております。この商品券は、できるだけ早く、かつ多く発行されること、効果的であります。今後は、課長が申し上げましたように、引き続き、発行主体に早期発行を働きかけるとともに、議決をいただきました予算を最大限に活用して、消費税引き上げによる影響を最小限にとどめることができるよう、県内各地域での商品券発行をしつかり支援してまいります。

桐明

今、商品券の効果を最大限にするため、これからも執行部が努力するとの部長答弁を戴きましたが、それだけに予算の手当てが重要になるのではないかと考えます。ここはやはり、直接知事に今後の商品券事業について、どのように考えておられるのかお尋ねするしかないと思えますので、知事保留にさせていただきたいので、委員長にお取り計らいをお願い致します。

予算特別委員会知事保留質疑

プレミアム付き地域商品券発行について

桐明

国においては、「長期デフレからの脱却」をめざし、「景気・雇用の回復」に対する政策が実行されており、企業においては景気回復の手ごたえを感じられつつも、まだまだ

地方においては実感がなく、本年度は地方においての対策が重要とされており、そんな折の四月からの消費税アップによる経済への影響が心配されることとあり、共同通信社が二十二日、二十三日の両日に実施した全国電話世論調査によると、四月の増税後の日本の経済の先行きに不安を感じているとの回答が「感じている」ある程度感じている」を含めると、七十六・五%に上ったと掲載されており、まさに景気は危からと言われるように、非常に懸念されることとあります。小川知事は、その対策としてプレミアム付き地域商品券を早期に発行し、駆け込み需要の反動減や消費者の買い控えの懸念等の影響を最小限度にとどめる事が重要であると発言されました。しかし、我が自民党県議団中尾議員の代表質問において、現状のままで四月の年度当初にプレミアム付き地域商品券の発行が可能となるのは、わずか三%であり、せつかつの発行が、実効のあるものになりそうにないとの指摘をしたことに対し知事は、答弁として、「私や副知事は、商工部の幹部職員により、各商工会、商工会議所、商店街や市町村のトップに対して、県の支援内容をしつかり説明し、ご理解を戴きながら、早期発行を促してまいります」との答弁がなされ、その後の働きかけについては、資料により結果を確認したところであり、四月、五月に、集中できたことは、県当局の働きかけに対して、一定の評価をしたいと思います。一方、結果として年度当初の四月については、全体の十三%にとどまっております。これは、我が会派が指摘した通り執行部の着手が遅かったからだと改めて指摘するほかありません。私も地元をはじめ数力所の関係者にお話しをお聞き致しましたが、この商品券事業が定着し、それぞれの地域、このシーズンに合った売り出し時期の実施がすでに決定しており、今から前倒しするのは難しいとの意見もありました。

そこで質問いたしますが、「私は、現場主義である」と常々言われる知事はこの間どのような団体と会われ意見交換されたのか、とりわけ、現場主義の名に恥じない、あるいはふさわしい行動・動きをされたと自分自身判断されているのか、率直に、その見解をお示し下さい。

小川知事

二月議会の代表質問でのご指摘を踏まえ、私や副知事、商工部の幹部職員等が、商工会、商工会議所、商工会、市町村のトップ等に対して、県の支援内容をしつかり説明し、ご理解を得ながら、早期発行を促しました。私自身については、商工会議所、商工会の会頭・会長

や連合会の役員と会い、早期発行のお願いをしました。併せて、市町村長に対しては、町村長会の定期総会等、様々な機会を捉えて、地元の商工会議所、商工会の早期発行に向けた支援に協力いただくよう働きかけを行いました。このような働きかけによって、議会からご指摘があった二月二十七日の時点に比べる、現時点では、第一四半期の発行見込みは、団体数、発行額ともに二十%以上増えました。特に、四月の発行見込みは、「十団体・四億円」から「二十団体・十六億円」に、五月は、「十二団体・十七億円」から「二十四団体・五十九億円」に、大きく前倒しが図られました。

桐明

さて、この二月議会は、補正予算を含め来年度の予算案を審議する非常に大切な会議であり、もちろん本予算特別委員会では、項目ごとに執行部の考えをただし、貴重な財源をどのように活かしてこの福岡県を進展させるか、県民の生活の安定・安心を図るのか、しつかり審査するものであります。にもかかわらず、正月早々の知事の発言は、こうした議会の手続きなして、来年度の予算を決めたような発言であり、県議会との二元代表制を軽視した結果であると思わすにはおられません。

そこで質問いたしますが、この商品券事業は、自民党県議団が必要を提唱したものであり、素晴らしい事業であるとの認識で、この商品券を、出来るだけ早く、かつ、多く発行されることにより、景気が腰折れすることなく、効果が上がるようにとの思いで、二元代表制の中でしつかりと協力しております。

小川知事

この商品券は、できるだけ早く、かつ多く発行されることがより効果的であり、議会のご指摘を真摯に受け止め、私をはじめ、副知事、関係部局の職員が一丸となって働きかけを行ってきた結果、相当程度前倒しを図ることができました。引き続き、議会の皆様のご協力を戴きながら地域における商品券発行の取り組みをしつかり支援してまいります。今後とも、県民の幸せ、県民福祉の向上という共通の目標に向かって、議会と協力しながら、県政運営に努めてまいります。